

公益財団法人仙台市公園緑地協会 一般事業主行動計画（3回目）

全ての職員がその能力を発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、地域の次世代育成支援対策に貢献するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日から平成37年3月31日までの10年間

2. 内容

◆目標1 年次休暇の取得促進（1年度に付与された日数の80%以上）

対策 平成27年4月から、各課内事務分担・作業分担の見直しを行う。

◆目標2 所定外労働の縮減

対策 毎年度始めに、所属長をとおり各課に文書にて周知する。
過剰な所定外労働が見受けられる課については改善策の提出を求め、実施状況について定期的に報告を受ける。

◆目標3 インターンシップの継続的な受け入れ

対策 学校からの要請等により学生を受け入れ、専攻や将来のキャリアに関連した就業体験の機会を提供する。